

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月17日
【事業年度】	第53期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	株式会社ストリームメディアコーポレーション
【英訳名】	Stream Media Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 東佑
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-6809-6118
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部門長 山田 政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-6809-6118
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部門長 山田 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年3月22日に提出いたしました第53期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

###### (1) コーポレート・ガバナンスの概要

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(訂正前)

(省略)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 1. 企業統治の体制の概要

(省略)

<取締役会>

・取締役会は、当社の規模等及び事業環境の変化に対してより一層機動的な対応及び迅速な意思決定の実施を目的として、社外取締役1名を含む5名で構成されております。取締役会は法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置づけております。

取締役会は原則月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、2023年12月期においては定時取締役会12回、臨時取締役会3回の計15回開催いたしました。

2024年12月期における取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 金 東佑

構成員：取締役 許 星振、取締役 山田政彦、取締役 金 亨柱、社外取締役 金 紀彦

(省略)

<役員報酬会議>

・当社は、客観性と透明性のある報酬決定プロセスにより公正で合理的な取締役の報酬等を決定するため、また、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関として「役員報酬会議」を設置しております。役員報酬会議は原則として年1回以上開催されており、取締役の報酬等は、役員報酬会議における審議を経て取締役会に答申され、決定しております。2023年12月期においては、計2回開催いたしました。

役員報酬会議は社外取締役1名を含む5名で構成され、構成員の過半数が社外役員であります。

役員報酬会議の構成員は以下のとおりであります。

議長：社外取締役 金 紀彦

構成員：代表取締役社長 金 東佑

常勤監査役 大村健夫、社外監査役 片岡朋行、社外監査役 上田浩之

(省略)

(訂正後)

(省略)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

(省略)

<取締役会>

- ・取締役会は、当社の規模等及び事業環境の変化に対してより一層機動的な対応及び迅速な意思決定の実施を目的として、社外取締役1名を含む5名で構成されております。

2024年12月期における取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 金 東佑

構成員：取締役 許 星振、取締役 山田政彦、取締役 金 亨柱、社外取締役 金 紀彦

取締役会は法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置づけております。

取締役会は原則月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、2023年12月期においては定時取締役会12回、臨時取締役会3回の計15回開催いたしました。

2023年12月期における、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金 東佑	15回	15回
金 英敏	15回	14回
南 昭英	15回	15回
許 星振	15回	15回
山田 政彦	15回	15回
金 紀彦	15回	15回

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に記載されている事項の他、当社の取締役会規則等に定める取締役会付議事項（経営方針等に関する事項、株式に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項、営業に関する事項など会社の重要な業務執行）について審議し、決議しております。

(省略)

<役員報酬会議>

- ・当社は、客観性と透明性のある報酬決定プロセスにより公正で合理的な取締役の報酬等を決定するため、また、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関として「役員報酬会議」を設置しております。役員報酬会議は原則として年1回以上開催されており、取締役の報酬等は、役員報酬会議における審議を経て取締役会に答申され、決定しております。2023年12月期においては、計2回開催いたしました。

役員報酬会議は社外取締役1名を含む5名で構成され、構成員の過半数が社外役員であります。

役員報酬会議の構成員は以下のとおりであります。

議長：社外取締役 金 紀彦

構成員：代表取締役社長 金 東佑

常勤監査役 大村健夫、社外監査役 片岡朋行、社外監査役 上田浩之

2023年12月期における、個々の構成員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金 紀彦	2回	2回
金 東佑	2回	2回
大村 健夫	2回	2回
片岡 朋行	2回	2回
上田 浩之	2回	2回

役員報酬会議における具体的な検討内容として、当社の役員報酬の決定に関する基本方針及び役員報酬規程の定めに従い、取締役の個人別の報酬等の内容について審議し、取締役会に答申しております。

(省略)